

字鏡集白河本(都立日比谷図書館蔵)と応永写本(前田家尊経閣文庫蔵)との関係について

——和訓の下に散見する「正」という注記をめぐって——

青 木 孝

一

字鏡集は鎌倉時代に編纂された部首別字形引きの漢和辞書で、著者には菅原為長(寛元四年〔1176〕没)が擬されている。

伝本には二十巻本と七巻本とがあり、近時、三巻本がその原形ではなかったかと推察される一本(尊経閣文庫蔵)も紹介された(川瀬一馬博士「古辞書」の研究、四三三ページ)。

白河本は二十巻本の一で巻毎に一冊、計二〇冊。奥州白河の城主であった楽翁松平定信(1158～1182)の旧蔵であったところから、江戸末期の学儒の間に知られ、その名を得たが、後に加賀豊三郎氏の架蔵となり、現在は都立日比谷図書館(特殊資料室加賀文庫内)に蔵せられている。

応永写本は同じく二十巻本で二十冊、現在前田家の尊経閣文庫の所蔵本で、巻二・十五・廿の三巻を除き、各巻末に応永廿三・四年(1416, 7)書写の識語(57頁図版参照)があるところから応永本と呼ばれ、二十巻本字鏡集の中では現在最古の写本といわれている。白河本と応永写本とは同じく廿巻本であるが、その系統は如何。この問題については従来あまり確かな調査がなされていないと思われる。筆者はこのところ多年、ある漢字の、意義にもとづき発生した日本語のよみ、すなわち和訓について調べる仕事に没頭しており、白河本字鏡集(全巻写真)をその資料の

さて、白河本と野口本とを対校した結果、リストに載った「正」という注記は総計七百三十余例に及ぶが、これを次のように分類した。

A類Ⅰ両本共通に存するもの。

B類Ⅰ白河本に存して野口本に見えぬもの。

C類Ⅰ野口本に存して白河本に見えぬもの。

D類Ⅰ校異に問題あるもの。

右のうち、A類は最も多く、五百九十余例あり、全体の約八〇パーセントを占めている。

しかし、系統を考える上で重要なのはB類以下であり、これらが尊経閣蔵の応永写本でどうなっているかは特に注意して調査したところなので、以下にこれらの実例を列举し、対校調査の結果を記して考えを述べてみたいと思う。用例の字面と訓は白河本に拠り（異体字の省略その他かなづかい、清濁などは本のまま）その所出順に並べ、下の（ ）内に巻と部首、白河本の丁数裏（ウ）表（オ）と野口本のページ数（通し番号に）を記して参照に便することにする。（白河本では「正」はすべて訓と同義で黒書）
（白河本では「正」はすべて訓と同義で黒書）

B 類

1 礎 ツミイシ、イシスエ⑩（巻二「石」13オ・一四七）

本⑩を「也」に作る

2 碣 ト⑩、ハヤ（巻二「石」14ウ・一五二）

〔口野〕

3 欄 ツカ、タチノツカ⑩（巻五「木」5オ・四〇三）

4 檻 アツマル、シフシ、アサカラ⑩（巻五「木」5ウ・四〇五）

5 楊 ヤナキ、カハヤナキ⑩（巻五「木」12ウ・四三六）

〔上の「」で包んだ⑩は野口本にもある例である。以下同じ〕

- 6 梨 ツキキ、ワカル
ナシ⑤、ハイテ (巻五「木」15ウ・四四八)
- 7 葦 蓮同、
ハスノミ⑤ (巻六「艸」四九三)
- 8 茸 シケシ、イラ、ミタル、タケ、ツカツノ、クサヒラ⑤、
キノシ、キヒシ、ツノタマ、タカウ、ハシメ
(巻六「艸」12ウ・五一四)
- 9 燕 ツハクラメ⑤、ヤスシ、フリ(ク?) (巻六「艸」14ウ、
ム、ノム、ツツム、クツ
五二)
- 10 蒿 ヲハキ、ヨモキ⑤、ヒチ
ヨモキ、カハラヨモキ (巻六「艸」15ウ・五二六)
- 11 薤 ニラ⑤、キミラ、ミク、ヒ
ル、ナメミラ、ヲホミラ (巻六「艸」18オ・五三七)
- 12 藕 ハスノネ⑤、ハ
チス、キハチス (巻六「艸」21ウ・五五一)
- 13 筌 ウエ⑤、イ (巻七「竹」5オ・五七四)
ヲイルモノ
- 14 狐 ウクロモチ、キツ (巻八「犬」13オ・六九九)
- 15 鮮^{セン} ヨミス、イヤシ、アキラカ、ヨシ、ウルハシ、ウハシ、
キヨシ、ホソシ、アキラカナリ、スクナシ、アサヤカナ
リ⑤ (巻八「魚」25オ・七五三)
- 16 鵝 トヒ⑤ (巻九「鳥」2オ・七七一)
- 17 鶉 ウツラ⑤ (巻九「鳥」3オ・七六八)
- 18 鶯 サキ⑤、
シロサキ (巻九「鳥」5オ・七九八)
- 19 鶴 ミツトリ
ツル⑤ (巻九「鳥」6ウ・七七九)
- 20 隻 ヒトツ⑤、ナナシ、ア (巻九「佳」10オ・八〇七)
ヤシ、ヒトリ、カクル
- 〔野口本「ヒトツ」の右側から左
下にかけて朱で虫食いの印あり〕
- 21 蚤^{サウ} クヤシ、ノミ⑤、
サキニ (巻九「虫」12オ・八五二)
- 22 蝨^{シツ} シラミ⑤ (巻九「虫」18オ・八五四)
- 23 鼯^{セン} カケモノ、ケノユカ、カモ⑤、ウ
ハシキ、カモノケ、ケ、ムシロ (巻九「毛」27オ・八
八三)
- 24 穉^チ ケ、
マリ⑤ (巻九「毛」28オ・八八二)
- 25 妃^{ヘイ} キサキ⑤、ミ (巻十「女」17ウ・九六四)
ヤストコロ
- 26 頻^{ヒン} イヤ、シハ、シキリナ
リ⑤、スミヤカナリ、ヒソム (巻十一「頁」3ウ・一
〇二三)
- 27 頓^{トン} ウヤマフ、ヒタフル、ソハタツ、ヒク、ヲサム、ニフシ、
ヲカム、ト、ム、ヤフル、タチマチ、ニハカニ⑤、カタ
カフス (巻十一「頁」6オ・一〇二三)
- 28 否^ヒ イナヤ⑤、アラス、イナ、テラス、イツハリ、マクハ、
スマシ、ヨフ、トツ、カクス、アシ、ナシ、フセク、ナ

リ (卷十一「口」11ウ・一〇九六)

29 音 苦同、クルシフ〔㊦〕、ニカナ、ユカム〔㊦〕、アシ、ハナハ
タ、ニクム、ニカシ、ネンコロ〔㊦〕、イトフ、タノミ

(卷十一「口」12オ・一〇九九)

30 呪 呪同、スフ、ノムト、
ノムトフ〔エ脱か〕〔㊦〕 (卷十一「口」12ウ・一〇六九)

31 喫 爽同、ココタシ〔㊦〕、タカフ、アラハス、ミタ
ル、サヤケシ、アキラカニス、サハヤカナリ (卷十一

「口」12ウ・一〇五九)

32 嚙 輪同、クルマノアシ、 (卷十一「口」14ウ・一〇四八)
イタス、クルマノワ〔㊦〕

33 啊 何同、コレ、ナニ、ナニカ、ニワカ、ニナフ〔㊦〕、ナツ
〔㊦〕、ツクル、イツクンソ、イツレ、ヲホセコト、イカ

ソ (卷十一「口」15ウ・一〇六〇)

34 踐 捷同、サクル〔㊦〕、アツマル、カス、アサル (卷十二「口」
アナクル、ナフル、シトム、ヒラク、トル)

17オ・一〇四八)

35 含 ク、ム、シノフ、
ツトム、フクム〔㊦〕 (卷十一「口」17ウ・一〇九八)

36 噉 致俗、イタル〔㊦〕、 (卷十一「口」18オ・一〇八七)
イタス

37 嚙 クツハツラ〔㊦〕 (卷十一「口」18オ・一〇九九)

38 噉 タトフ〔㊦〕、イコフ、コトシ、コシラフ、ト (卷十二「口」
フラフ、ヲシフ、シメス、サトス、シカモ)

18オ・一〇四五)

39 唾 ツハキ〔㊦〕、ス、 (卷十一「口」19オ・一〇七六)
ル、ツハキハク

40 噉 破俗、ヤフル〔㊦〕、クタク、ソ (卷十一「口」19オ・一〇
コナフ、ワル、トケハナフ)

八八)

41 唱 物ヲマク事、マク、コシラフ、ウナカス、トナフ〔㊦〕、ム
カフ、ヨハフ、ウタ、ウタフ、イサナフ、ミチヒク

(卷十一「口」19ウ・一〇五〇)

42 嗽 フキ、スフ、ノム、ウカヒス (卷十一「口」20オ・一〇
クチス、ク〔㊦〕、ススク、シハ)

七八)

43 嚼 策同、カソフ、イナリ、タカユ、ツトム、ムチ、ウツ、
ヲツク、ツエツク〔㊦〕、シルス、ツエ、アタ、カル、ハカ

ル、フ〔ム?〕チウツ、サカユ、ナカス、ツク、サル、ヤル、チ
イサシ、ハカリコト、カナフ、イソク、ス、ム、ハケマス

(卷十一「口」22オ・一〇九四)

44 齧 ヒケ〔㊦〕 (卷十三「影」24ウ・一三四〇)

45 考 イノチ、イタル、カムカウ〔㊦〕、ヲカム、コトハ
ル、タカシ、ツカサ、チ、ナル、タレ、ナス (卷十四

「老」1ウ・一三五八)

46 諸 ウトシ、ツミ、ス、ム、ミナ、ワキマフ、モ (卷十四
ロ、コレ、ヲホヨソ、アラス、ソレ)

「言」 14オ・一四二二)

47 詎^ナ イタル、ト、ム、タレカ[㊤]、タ、ル、ナニカ、
ウタフ、イツハル、ミタリカハシ、アニ、ナソ (巻十四

「言」 17ウ・一四三〇)

48 語^ゴ 競同、ヲフ、イフ、アラソフ、
ヲホフ、キホフ[㊤]、キホフコト (巻十四「言」 18オ・一

三九八)

49 諭^{リン} 諭同、イツハル、ツク、ソシル、ヨハフ、
ヲシフ、サトル[㊤]、タトヒ[㊤]、アサムク (巻十四「言」

19オ・一四一二)

50 讀^{サン} サトル、ハシメ、ウタフ、ホマレ、ホム[㊤]、タスク、ヒ
ソカニ、カタラフ、アラハス、モノカタリ、アキラカ

(巻十四「言」 20オ・一四〇二)

51 謗^{ボウ} ソシル[㊤]、ムカ (巻十四「言」 21オ・一四三〇)52 詢^{ユン} カ、ム、ハク、ム、キハマル、
マリ[㊤]、ヤシナフ、ツクス、・・・、ヲス (巻十四「言」

21ウ・一四一四)

53 譯^{ニキ} ト、ノフ、ヨロコフ、サヘツル、ツタフル、カサヌ (巻
ツタフ、アサケル、ヲサム、コト、ミル、ヲサ[㊤])

十四「言」 22ウ・一四一八)

54 甘^{カン} ネカフ、ムナシ、コ、ロミル、タノシム、ネカハクハ、
ネムコロナリ、ツクロフ、アマナフ、アマネシ、アマシ[㊤] (巻十四「甘」 31ウ・一四五六)55 巾^{キン} カウフリ、タナコヒ[㊤]、ノコフ、カサ
ル、コシ、ト、ノフ、ノコス、ノリモノ (巻十五「巾」 25

ウ・一五六五)

56 金^{キン} ミヤ、カネ[㊤]、コ (巻十六「金」 1オ・一五八一)57 鏤^{リウ} 禁同、ト、ム、イム、カタシ、ヤム、トカ、マシナフ、マ
ホル、イマシム[㊤]、イサム(フ)、ミヤコ、サマタタ、スマフ、
フセク (巻十六「金」 1オ・一五八五)58 鈐^{シン} 尋同、アサケル、コトハル、タツヌ[㊤]、スナハチ、モチ
イル、ツイテ、ヤハラク、カサナル、ツイニ、ヒロラフ、

マキ (巻十六「金」 1オ・一六一二)

59 鎔^{リウ} トロモス、イタヤ、イ (巻十六「金」 1ウ・一五八五)60 鐘^{シウ} ヒシ、ミツ、ウヤマフ (巻十六「金」 1ウ・一六〇〇)61 鋪^ホ ヤシナフ、シク[㊤]、ノフ、ス (巻十六「金」 2オ・一六

一一)

62 鎮^{チン} カサナル、ヲモシ、カタシ、シツム[㊤]、ヤスン、サツク
カシツク、ヲス、フセク、ツ、シム、トコシナへ、カサ

コト、トキハ、ツネ (巻十六「金」 2ウ・一六一六)

63 銷^{シウ} 看同、クタモ
ノ、サカナ[㊤] (巻十六「金」 3オ・一六一二)

64 銖^{シヤツ} スフ トコ、ユカ[㊤]、(巻十六「金」3ウ・一五九一)

65 鑠⁺ 鑠同、コメタリ、クサリ[㊤]、ヤナホタシ、チリハム (巻
カナクサリ、シケシ、トツ、カナツカリ、ヒマ

十六「金」5ウ・一五八八)

66 鈕^{チウ} ヤイハ、ツルキ[㊤]、(巻十六「金」5ウ・一六一一)
タチ

67 鎖^チ ツク、ツイス、ツヒエ、スクナシ、(巻十六「金」6オ
ハコ、トモシ[㊤]、ソコナフ、ツヒニ

一五九五)

68 鑄^{シツ} イル[㊤]、イモ (巻十六「金」6オ・一六一五)
ノ、ネヤス

69 鑄^シ アキラカ、ヲホツカナ (巻十六「金」6ウ・一五八八)
シ、ニフシ[㊤]、モチ

70 鏡^{ケイ} テル、ミル、カ、ミ[㊤]、ウツル、カ、(巻十六「金」6
ミル、アキラム、アキラカ、テラス

ウ・一五九九)

71 銘^{カク} 客同、アキラカ、マラウト[㊤] (巻十六「金」8オ・一五
メツラシ、タヒヒト、ヨシ

八四)

72 鑿^イ イヤメツラ、トホス、ウカ (巻十六「金」8オ・一六一
ツ、ノミ[㊤]、ホル、ウツ

九)

73 鑽^ツ ツトフ、ヒキリ、タカニ、キル、トホル、マシフ、クキ、
トシ、クシル、アツム、ヲヤ、コサス、コソク、

ヒウチ[㊤]、ウカツ (巻十六「金」8ウ・一五九六)
ト、マル

74 望^ウ ネカフ、ノソム[㊤]、ミツ、ノソク (巻十六「玉」13オ
ウラム、モチ[㊤]、ウカ、フ、ワスル

一六二三)

75 琫^{キョウ} 琫同、チリ、ケツル、ヤフル、クタ (巻十六「玉」14ウ
タ[㊤]、クワシ、ミカタ、ワラ、ク

一六二四)

76 聖^{セイ} サカシ、キク、ウム、ミカト (巻十六「玉」15オ・一六
ヒシリ[㊤]、カヨフ、エス

二二)

77 韞^{ケン} 越同、ムカシ、コユ[㊤]、コ、ロ、ヲク、コレ、(巻十六
コフ、コレニライテ、ワタル、トラシ、ココニ

「韞」17ウ・一六五〇)

78 綴^{ズイ} ツラ、ツ、マル、ト、ム、ツ、ル[㊤]、ツツム (巻十六
ツモル、ツラヌク、カ、ル、ヒロフ、トツ

「糸」19オ・一六六三)

79 編^{ヘン} クム、イト、ヲト、アム[㊤]、マタラニ、アモト、アマミ
ツラヌ、ツリノラ、マキシル、クミナハ、アマネシ

シタチャ、ミヲ (巻十六「糸」21オ・一六七〇)
トル、クミカミ

80 綺^キ カンハタ、カトリ、アヤ、クム、ヌキ、ウル (巻十六
ハシ、ヲリモノ、イロフ、イヨ、メクル

「糸」22ウ・一六六三)

81 縷^ルホツシ、イロフ、ナカサ、イトスチ^⑤、ツフサニ、クハシ、ツマヒラカニ、ヨリイト、ミニクシ、マツシ、ヌキ

(卷十六「糸」22ウ・一六八一)

82 縷(纒)

纒同、トラフ、カク、ワツラフ^⑤、サイハヒツム、ツモル、ホソシ、シキリ、ワツラハシ (卷十

六「糸」24オ・一六八九)

83 繫

ツナク^⑤、カ、ル、トラフ、カク、アカル、エル (卷十六「糸」24ウ・一六八九)

84 細

ツネ^⑤、ツネ^⑤、ヲホロケ、スコシキ、コマヤカナリ、マツフ、スクナシ、コマケシ、チイサシ、ホソシ^⑤ (卷

十六「糸」24ウ・一六八三)

85 結

ムスホ、ル^⑤、ツカフ、ムスフ、マシハル、カタシ、タナス^⑤、ウレフ、アタ、ツラヌ、マク、メクラス、マ

カフ、ノリ、トツ

(卷十六「糸」27オ・一六七二)

86 徒

ユク、トモ、イタツラ^⑤、ウツス、タタ、トモカラ、モナフ、ヒトリ、ムナシ、ムナシク、ワシヒラク、アユ

ミユク、シロソク、カケ

(卷十八「イ」6オ・一八四七)

87 得

ホシイマ、ウ (卷十八「イ」7オ・一八四三)

88 後(後)

ラクレタリ、カクレ、ヲソシ、ナシ、ラクラス、ノチ^⑤、シリヘ^⑤、ラクル、ヲコタル、ヨイチ、ウシ

(卷十八「イ」8オ・一八三九)

89 姪

文同、エラフ、ヲモフ、ヒカリ、マタラク、フミ^⑤、アヤ、カサル (卷十八「ミ」9オ・

一八五四)

90 稀

トモシ、タフトシ、マレナリ、マレラナリ^⑤、メツランヲロカナリ、エラフ、ウハフ、ネカフ、スクナシ、シロ

キ、ヒ (卷十八「示」11オ・一八六四)

91 根

長同、トラシ、ワタル、タケ、スクル、ヒト、ナル、ヲトナツク、タケクウフ、ヲリ、ヒサシ、ヲホシ、ナカシ

⑤、アマ、ヒト^⑤、タキタカシ、マス、ヲサ^⑤、メツラシ、マサル、ワキマフ、ヲサ^⑤ (卷十八「示」

11オ・一八六三)

92 少

ヲロカナリ、イトケナシ、ヤウヤク、カケタリ、マカレリ、スコシ、ワカシ、ヲサナシ、スクナシ^⑤、スコシキ

ナリ、シハラク、ツラムス、ヲホ (卷十八「少」16オ・一八八

一)

93 興

ウコカス、ツカサトル、クレノヲモ、ムサホル、タトフヲホキナリ、タカシ、サカリ、ヲコル^⑤、ハシメ、ヨシ、

ヲコス、タツ、サカユ、ウ (卷十八「八」21オ・一九〇二)

94 弱

マトフ、ヲモツラ、タヒノナ、ヨリトマル、タヒ^⑤、クツハミ、ハナル、ホダス、ツナク (卷十八

「四」23オ・一九〇六)

95 齋

カサリ、ウヤマフ、モノイミ^⑤、ツ、シム、イム、イロフ、イマシム、イモヒ (卷十八「二」

26オ・一九一四)

96 庠^{チシ} 古、冢同、キ[㊤] (卷十八「一」27ウ・一九二五)

97 万[㊤] 候也、ヨロツ[㊤] (卷十八「一」27ウ・一九二五)

98 酸 食同、ムサホル、メス、ヤシナフ、(卷十八「酉」34オ
クラフ、ハム[㊤]、イツハリ、タカフ

一九三四)

99 乳[㊤] チ[㊤]、ヤシナフ、(卷十八「乙」36ウ・一九五二)

100 同 ウス、ト、ノフ、カタシ、ヒトシ、トモ
ナリ、アマネシ、アツマル、ヲナシ[㊤] (卷二十「口」

1ウ・二〇八八)

101 也 ナリ[㊤]、マダヤ、コトハ、ナ
ムチ、コレ、マダ、ハルカナリ (卷二十「雑字」21オ・二

一六一)

C 類

1 瀾[㊤] チル、ニコル、セ、ナキ[㊤]、カワヤ、シ
ルス、ツ、ム、ハツ、ワツラフ[㊤]、キヨシ (卷三「水」

10ウ・二四三)

2 楠 カレイヒ[㊤] (卷七「米」10ウ・五九八)

3 龍[㊤] カサル[㊤] (卷八「龍」六四九)

4 獸 壓同、シツ、ム、タル、イトフ[㊤]、ト
ラフ、シツカ、アシ、アク、キラフ (卷八「犬」14ウ・

七一四)

5 蚪[㊤] カコカヒ、ハマタリ[㊤] (卷九「虫」11ウ・八三七)

6 賢 カシコシ[㊤]、ヒシリ、ミル、イタハル、マ
サリカラ、マサレリ、タ、ヨシ、カタシ (卷九「貝」

21オ・八六六)

7 吠 ヨ、カヘル、カ (卷十一「口」一〇四六)

8 販 スフ[㊤] (卷十一「口」一〇五一)

9 嚙 ユルス、カヨフ、カタ
ヲホヒ、ヤスシ[㊤] (卷十一「口」一〇五九)

10 喙[㊤] クチ、クルシフ、クチサキラ
サキラ、ハム、クチハシ[㊤] (卷十一「口」一〇八〇)

11 咽 ムセフ[㊤]、ムス、ノムト
[㊤]、サクリ、アチハフ (卷十一「口」一〇八五)

12 只[㊤] タ、[㊤]、コレ、コ、ソ、コ (卷十一「口」13ウ・一〇九

一)

13 蠶 サハク、ヒスカシ、ワツラハシ、サ
ハカシ、カマヒスシ[㊤]、コエタカシ (卷十一「口」一〇

九四)

14 蕨 高同、タカシ[㊤]、タケシ、ムネ、タ、ス、カミ、
アカム、ウヤマフ、ナラシ、ムカフ、メツラシ (卷十一

「口」一〇九九)

15 識 シル、サトル、アツム、コ (巻十四「言」23オ・一四
ハロ、カタミ、モノシルス⑤)

一〇

16 饌 漿同、ツクリミツ⑤ (巻十四「食」27オ・一四一九)
アチハヒ、コムツ

17 饒 トモツナ⑤、タツ (巻十六「糸」25オ・一六七〇)
ナ、ケモノ、ツナ

18 糲 ムキ、ユカケ⑤ (巻十七「革」一七七一)
ツホヤナクヒ

19 平 ナル、ノフ、タヒラカ、ヒラナリ⑤、マサシ、
ヒトシウス、タクラフ、ナハラカ、ナラシ (巻十八

「一」29オ・一九二二)

20 飢 ミタリカハシク⑤、マシフ (巻十八「一」36ウ・一九五
ワサム、タタル、ワタル

二

21 糲 群同、ムラカル⑤、モロ、アツマ (巻二十「糲字」
ル、タムロ、アツメタリ、トモカラ

17ウ・二一四六)

D 類

1 崇 タツ、クハフ、ムネ、ワハル、イハフ、イノル、サカシ
タタリ、アフク、ケハシ、アカム、アカム⑤ (朱、右に

黒鏡)、オホシ、ウヤマフ⑤、ソネム、カサス、タカ (巻二
シ、マス、ツク、ツム、カサル、タツトシ、カシツク (巻二

「山」8ウ・二一九)

2 柏 カヘ⑤、カシハ⑤、 (巻五「木」3オ・三九五)
ナツ、ウツ

3 栲 シモト、ナマヘ、ス (巻五「木」4オ・四〇〇)
ハヘ⑤ (墨書)、ヲク

4 梅 ムメ⑤、ム (巻五「木」11ウ・四三五)
メノキ⑤

5 蕉 ヨモキカラ、シケシ、アレタリ (巻六「脚」14ウ・五二
カフラ、カタシ⑤、カラシ⑤)

二

6 高 チンヤ⑤ (巻六「脚」15ウ・五二五)

7 苗 スエ⑤、ナエ⑤、カタハシ、 (巻六「脚」16ウ・五三
モトム、ミツ

〇

8 攀 トラカラ⑤ (巻八「牛」8ウ・六八二)

9 時 ヒトシ、コトニ、タ、ヲコナリ、サカリナルウシ
タタヒ、コトイウシ⑤、マコト、ヒカリ、ウシ⑤ (巻

八「牛」9オ・六七三)

10 麋 ノカク (カク「朱」⑤、イヤシ アラハ (巻八「犬」12オ・七〇八)

11 饒 イルフ⑤、イハシ (巻八「魚」28ウ・七五三)
イルカ

12 鰻 アサレ⑤、ウラノ (巻八「魚」28ウ・七六〇)
タサリタルナリ

13 鴈 凡同、カルシ、ノ (ノ「朱」⑤、カス、スヘテ (巻九「鳥」5
ミナ、ヲヨク

オ・七八〇)

14 礪 ニハクナフリ(黒字右黒線)⑤(朱)、イシクナ (巻九「鳥」キナリ)

6 ウ・七八三)

15 鉅 アコイ
アマイ⑤(「アライ正」朱)、ツメ (巻九「角」30オ・八九

七)

16 須 製俗、マコス、スヘカラク⑤、ツカサトル、ツカハス
マス、マツ、シハラク、ヲモテノケ、ツカフ、ヘシ、ス
ヘカラス⑤、スヘキモ
ト、カナラス、ニクム (巻十八「三」8ウ・一八五五)17 斜 マメ、ツル、ナタナリ⑤、クタ
リ、イム、ヨコサマ、カタフク (巻十八「斗」18オ・一

八八九)

18 襲 ユタカナリ、ツネニ、カサヌ、サスラフ、キヌ、キキテ
シツカナリ、ナレタリ、ヲサム、ナリハヒ、ウフ、ワサ

⑤、コトワサ⑤、ケ (巻十八「二」25ウ・一九二五)

19 學 マネフ、サラフ、マナブ⑤(朱、右に黒線) (巻十八「子」
ヲシク、サトル、ナラフ、モノナラフ

35オ・一九五一)

20 聚 サネフト、サツメ(「ツ」朱)、トシ、
メ、スミヤカ (巻十九「束」24

ウ・二〇三九)

さて、右の各類に属する諸字を、しらみつぶしに、一字一字、応永写本と対校してみた結果、結論的に言えることは、白河本と応永写本とは極めて近い親縁関係にあるということである。

まず、ここにリストとして載せなかったA類については、五百九十余例悉く一致する。次に、B類についても、白河本に存して野口本に見えない用例は悉く応永写本にあって白河本とは符節を合わせるようである。

C類の一群はB類に比べるとその数は約1/5であるが、本文批判の上からはもつとも興味がある重要なグループである。この類には、訓が付属している漢字そのものが白河本には見えないものがある。367891011131418の十例で、それらは下に野口本のページ数のみを記してある。これらは白河本を応永写本と突き合わせながらその例が属する巻の字面を辿ってゆくと、白河本の方にその文字を含む数丁の脱落や、部分的な脱字があつて応永写本には

すべて見出されることがわかった。

7891011の五例は卷十一の一丁分脱落の中に見える一群である。すなわち、白河本十九丁オ一行の二字目「嘯」字の上に、応永写本では三十四丁ウ・三十五丁オの一丁分にあたる三十二字（57頁図版参照）の脱落があつて、その部分の応永写本には、やはり字面と訓と「正」の注記とを見出すことができる。また、この部分には「呖ホユナク」と「正」の注記を含む他の例を発見するが、野口本（一一〇〇ページ）はこれを落としている。野口本は「口」部の終りに朱筆で十八字を補っているが「呖」字はこの中であつて、訓は見えるが「正」という注記はない。野口本の朱筆は凡例によれば「応永本のみに見えるもの」とあり、序言によれば、応永本とは塙保己一檢校の本をいうとあるから、塙故堂本にはこの字面はあるが、「正」という注記は見えないということになるのであるが、これは読者を惑わせるものであること後述する如くである。また野口本にこの注記を落としたために、脱文中にあつてこのC類の例の中に浮かんで来ない例として「俗フクロ」（野口本一五七七ページ）がある。これは卷十五の終りに近い部分で、白河本では二十七丁ウ初字「悴」（応永写本では五十三丁オ終字に當たる）の下に、応永写本五十三丁ウ・五十四丁オ、計三十二字の脱落があり、その中に含まれるものである。前の卷十一・「呖」字を含む部分と、この卷十五の部分の脱落は、白河本の祖本（直の書本ではなく、綴が上った祖本の意）が応永写本と同じく四字詰四行（一丁分十六字）の配字の本であつたことを物語る（白河本は六行六字詰めであるが、卷十四のみは四字詰めとなつてゐる）。すなわち書写の際に、薄手の紙であると二枚重ねてめくることがあり、そうすると「オ・ウ」の部分で脱落することになるのである。

この他「正」という注記を含む訓と漢字がないから、ここで直接の関係はないが、白河本には卷十二「足」部の終りに（応永写本五十三丁ウより六十三丁に至る）十丁半の大きな欠脱があり、卷十三「心部」の終りに（応永写本三十四丁ウ3行より）七十七字、卷十五「舟」部に三十二字（白河本七オ2行「舩」字の上、応永写本十二丁

ウ・十三丁オの一丁分に当たる)、「瓦」部の終りに三十字(応永写本二十三丁ウ・二十四丁オに当たる)の脱字がある。これらのまとまった脱字の他に部分的に一、二字を脱した例が36131418などである。これらは、たまたま「正」という注記を含んでいるが故にここに浮かんで来たものであるが、含まない一二字の脱字もかなり見られる。応永写本は白河本と比べると大きな脱落はないが、部分的に白河本に見えて応永写本に見えない次のような文字がある。

卷二「山」部、5ウ「峽、磯、嶮」

卷三「𠂔」部、2ウ「資」

卷五「木」部、10オ「榑マキ木名」

卷六「艸」部、12オ「菱」

卷七「禾」部、15ウ「稭カサ堀也」

卷八「魚」部、25オ「鰯ササガホイラ」

卷九「貝」部、24ウ「賄マカ」

卷十「人」部、14オ「保」

卷十二「目」部、2ウ「瞪」

卷十三「影」部、26オ「𦣻カサヒツ、𦣻カサヒツ」

卷十六「金」部、10オ「鐘」

これらによって白河本が応永写本を直接写したものでないことは明らかである。有るものを書き落とすことはあつても、無いものを写し取ることはできないからである。また、卷二「山」部(白河本6ウ「巍」字ノ下)、卷九「鳥」部(白河本5ウ「鵝」字ノ下)、卷十三「刀」部(白河本4オ「勅」字ノ下)、卷十七「火」部(白河本8オ「炳」字ノ下)の四ヶ所に、応永写本の配字と比べると数丁分まとまって前後した部分があるのが見受けられるので、これも白河本の書本が応永写本のそれとは異った一本であったという一証となろう。

C類の残りの124512151617192021は訓につけられた「正」という注記に異同がある例である。これらのうち151617192021の六例は「正」が野口本にあって白河本にないものであるが応永写本を検するとあるので白河本がこ

れらを落としたことになる。19「識モノシルス」は白河本では訓も見えない。また、応永写本では「ス」が「シ」
 となっている。24「乱ミタリカハシク」の「ク」も応永写本にはない。これらは応永写本の方を取るべきであろう。
 1 2 4 5 12の五例は「正」が野口本にあって応・白二本に見えない例である。これらのうち4は「心」字を誤ま
 って「正」としたものであることが明らかだが、残りは温故堂本が理性院本から伝承したものとすれば、応・白二
 本がこれを脱したものとしなければならない。しかし後述する如く、温故堂本の調査からこの推定は否定されるの
 で、今の所は出所不明としておくより仕方がない。

次にD類の例を考察する。この類は「校異に問題あるもの」としたが、主として野口本を対象とした問題を含む
 例である。これを次の三種に分けて考える。

(1) 野口本の朱墨の注記に疑問あるもの。

1 2 3 6 14 18 19

(2) 野口本の訓の字面に誤りがあると認められるもの

8 10 11 12 13 15 17 20

(3) 「正」のつく訓に異同あるもの。

4 5 7 9 16

(1)の1は「崇」の訓「アツム正」(「正」は朱、右に黒線)、「ウヤマフ正」(「正」は墨、右に墨線)の朱墨の用い
 方が疑わしい。他の多くは「正」を朱書しているのに(初めに注意したように、凡例によるとこれでは「応永本の」
 むに在るもの」となつて白河本にはないことになるのだが)「アツム」の訓の
 下の「正」は朱書して右に墨線があるから、「応白二本に在りて寛元本に無きもの」となる。ところが、応(尊経
 閣本)・白二本には「アカム®」とあって「アツム」の下には「正」はない。また、「ウヤマフ正」の「正」は墨書

で右に墨線がある。これは「寛白二本に在りて、応永本に無きもの」とあるが、応永写本にも存するところを見ると、寛元本にあるか否かも疑わしくなる。6「高チシャ正」も「正」は墨字右墨線があつて応永写本にはないことになるのだが実際にはあるのである。14「鴉ニハクナフリ」は訓と右の線が墨で「正」は朱であるが、訓も「正」も応永写本には見えるのである。

2「柏カヘ」の訓「カヘ」は野口本では朱書朱旁線である。これは「白河本のみ在るもの」とあり、応永写本には珍らしくこの訓を（従つて「正」の注記も）欠いているから、この表記は正しいが、白河本には訓とともに「正」があるのに野口本ではこれを落としている。3「楮スヘ」の「正」は墨書で、「三本共通にあるもの」となるが、寛元本にも存するか否か。18は「藁コトワサ」の訓と「正」を朱書しているから「応永本のみ在るもの」となるが、応永本には下の「ワサ」はあるが、これは見えないこと白河本と同じである。19「学マナフ」の「正」は朱で右に墨線があるが、応永写本・白河本に見えるのは「マネフ」のみであるから拠つた所を明示するなら「正」のつけあやまりということにならう。

(2)は応永写本・白河本に拠ると野口本の訓の字面が誤りと考えられる例である。すなわち、8「トラカラ」は「トモカラ」の誤り、10「ノカク（「カク」朱）」は「ノ」の誤り。11「イルフ」は誤りで左の「イルカ」の下に「正」とあるべく、墨の傍線はとるべきであらう。12「アサレ」は応白二本には「アサル」とある。13「ヲヨク」は「ヲヨツ」とあるべく、15は「アコイ」が正しく、17「ナタナリ」は「ナノメナリ」の誤（「ノメ」をくつつけて「タ」としたと考えられる）、20「サメ」は「ナツメ」の誤りであることが明らかである。

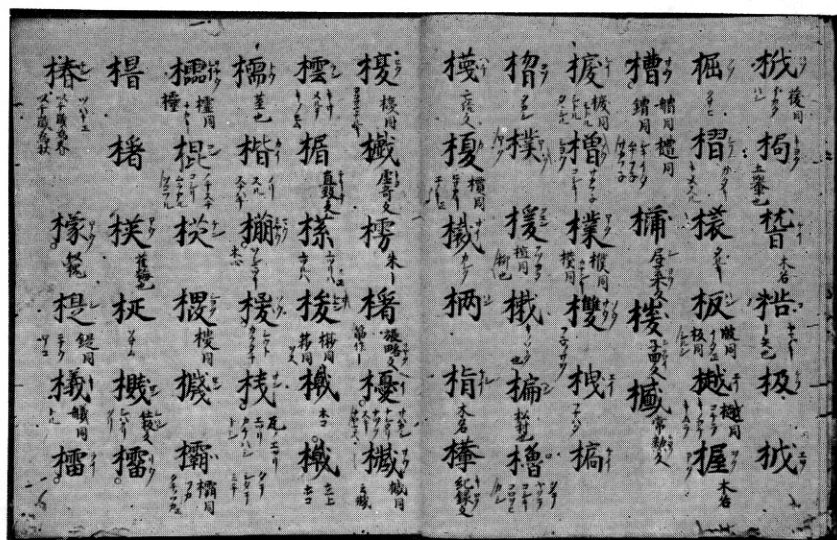
(3)は「正」のつく訓に異同があるもので、応白二本によれば1は「ムメ」の下になく「ムメノキ」の下にあり、5は「カタシ」になく「カラシ」にあり、7は「ナエ」にあつて「スエ」にはなく、9は「コトイウシ」にあつて

「ウシ」になく、16は「スヘカラク」にあつて「スヘカラス」にはないというようになる。

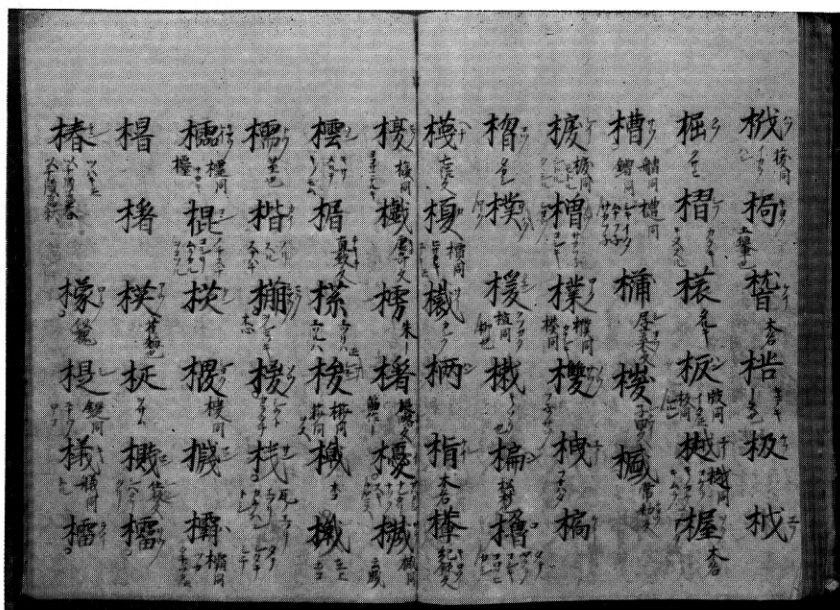
(1)(2)の表記に信を置きがたいとなると、(8)も野口本は誤りで応永写本と白河本に拠ったほうがよいということになるのではないか。

しかし、これらの中で、(1)「崇ウママ」③「緒スヘ」④「萬チヤ」⑤など「正」が墨字、もしくは墨字で右に墨線あるように表記されたものがあるのが一番問題である。これは二十巻本以外の本にも「正」の注記があるか否かという問題となり、この注記をめぐって系統論的考察に一石を投ずることになるからである。

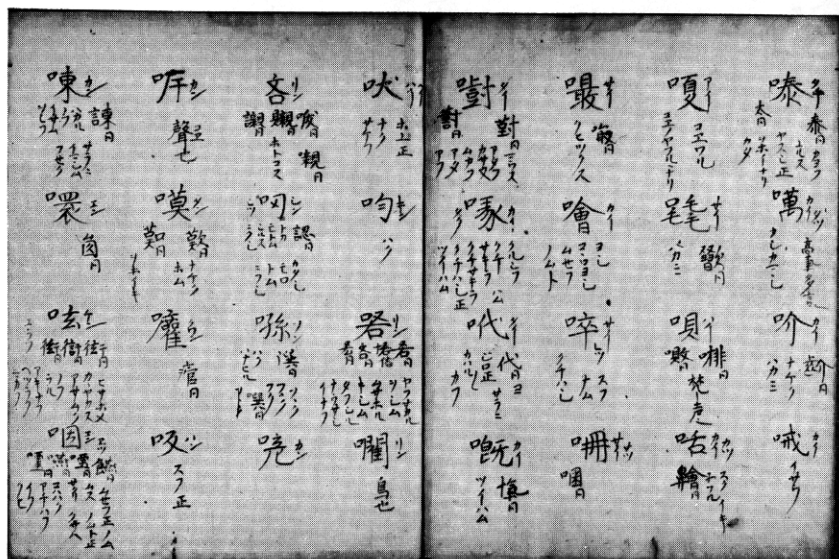
ここまで煮つめてきて、寛元本といわゆる応永本(温故堂本)を一見してみる必要を痛感し、国会図書館に赴いて両本を披見し、特に温故堂本については白河本(全巻)と照合して見て驚いた。というのは温故堂本は字詰行数、標出文字の並び方、訓と「正」の注記、合点の細部に至るまで全く白河本と瓜二つであり、就中「正」という注記はみな墨書され一つも異同がないということを見つけたからである。ただ、とじ誤りで巻八の白河本26丁ウオと27丁ウオとが前後している部分があるだけで、その他脱文・脱字などもまったく同じなのである。白河本の巻五、4ウ初め「俄」字より5オ終り「摺」字に至る部分が写真では無いのに温故堂本ではあるので、不審に思つて日比谷図書館で再調査したところ、撮影の際に二枚重ねてめくつたために落としたもので、白河本の原本には蔵存することを確かめ得たが、それ程よく似ているのである。(56頁図版参照) この調査の結果、野口本の序言にいう「い、い、い、永本(温古堂本)の正体がはつきりした。同書は、巻頭に「温故堂文庫」「和学講談所」の蔵書印を有するから、温故堂本と称するのが適当であつて、尊経閣の応永写本とまぎらわしい「応永本」の名はやめるべきである。四冊に合綴(第一冊巻一～巻五、第二冊巻六～巻十、第三冊巻十一～巻十五、第四冊巻十六～巻廿)してあつて、巻廿の末尾に次の奥書がある。(57頁図版参照)



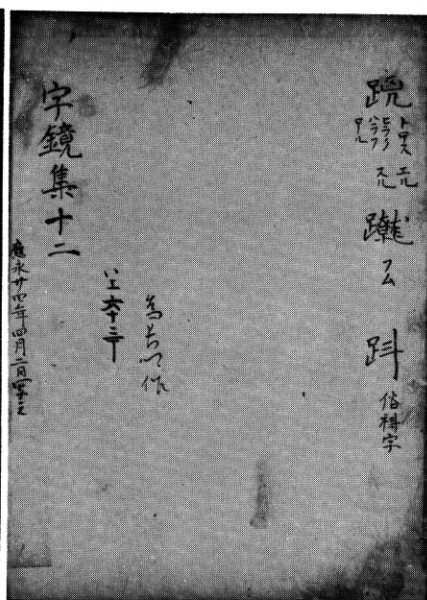
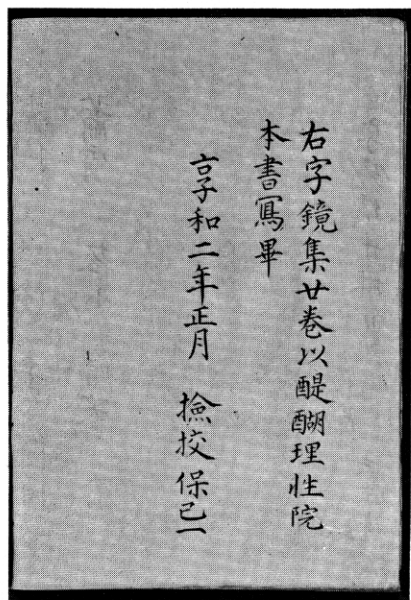
都立日比谷図書館蔵 白河本字鏡集（巻五，4丁裏・5丁表の部分）



国立国会図書館蔵 温故堂本字鏡集（同上部分）



尊經閣文庫蔵応永本字鏡集（卷十一，34ウ・35オ）



国会図書館蔵温故堂本字鏡集卷末識語

同上卷十二末識語

これによって、温故堂本の書本は醍醐理性院本であったことが明らかであるから、白河本と理性院本とは双生児といつてもよい兄弟本であつたことがわかる。塙保己一は文政四年（一八二一）に没し、榮翁は文政十二年（一八二九）に没しているから、ほぼ同時代で白河本を写しながらこのような奥書を残すはずはないから以上のように断定できる。白河本を温故堂本に対して異本のように扱った野口氏の態度は根本的に誤っている。また、この調査によって疑点がかなり氷解するところがあつた。すなわち、まず第一には前掲の「正」という注記を含む諸例のうち、B類に属する百余項はまったく野口本筆者の疎漏による脱落であること。第二にC類で、白河本に見出しえない脱文脱字の部にある文字と訓と注記とが野口本にあるのは、温故堂本以外の本、つまり尊経閣の応永写本と同系の本の字面と訓と注記とが流入したのに違ひないことである。ここで野口氏が温故堂本を「応永本」と呼んだ理由がおぼろげながらわかるように思われる。白河本脱文の中で一番大きいのは卷十二足部の末の三百六十二字であり、標出文字数は「四百三十七字」とありながら百十四字しかないのに、野口本では四百五十三字（標出文字数は白河本と同じ）あるのなどは、主として応永写本系統で補った跡が歴然としているのに、これを明記し得なかつたのは何か他に特殊な理由があつたのかも知れない。

次に寛元本については、特に前記の三項について注意して見たところ、1「崇ウヤマウ」の「正」の墨書は誤りで、この部分は寛元本では朱書されており、明らかに白河本との校合書入れであることが判明した。この種の校合は卷二の初めの部分くらいまでで、後は見られず、また、その注記の校合は不十分である。3「栞スヘ」の「正」は見られず、恐らく野口本の誤記であろう。ただ一つ「萬シヤ」の「正」は墨書として見出される。これが、

もし初めから存したとするならば、この「正」という注記のもっとも早いものといえるであろう。他にあるか否かはなお精査を要するので、ここではこれに止め、他日の調査を期したい。

以上、本章では和調の下に存する「正」という注記とその存否をめぐる、はからずも二十卷本字鏡集の系統を辿ることとなり、特に、応永写本と白河本との関係が近い親縁関係にあり、また、野口本が底本としたと称するいわゆる応永本とは、実は白河本と瓜二つの写本であり、その書本となった醍醐理性院本と白河本とは双生児的な兄弟本であろうと推定し得たことは大きな収穫であった。尊経閣蔵の廿卷本は、これらのうち最も善本であり、これを応永本甲類と呼び、白河本系は応永本乙類と呼び小異のある二系統と定めようと思う。

三

ここで廿卷本字鏡集の系統論を立てるそもその機縁となった「正」という注記について考察すべき段取りとなった。すでに前節に掲げたB類以下の資料によっても、その性質の一斑はうかがわれようが、主力は八〇パーセントを占めるA類にある。今これをすべて列挙することは紙幅も許さないもので、それらのうち注意すべきもののみを取り挙げ、B類以下の資料をも参照しながらその特質の主要を考えてみようと思う。

まずその注記の分布を見るに、各巻各部首にわたってくまなく存するのではなく、巻により部首によってかたよがりがあり、全体的に見れば「散見」する程度である。すなわち、巻一と巻九とには見えず、巻十にはわずかに一例、巻十二、十五、十七も数例ずつというように少い巻もあれば、巻九、巻十一のように八十例を超えるものもあるというぐあいである。部首では「木部」(巻五・植物部上)「草部」(巻六・同上)「鳥部」(巻九・動物部中)「口部」(巻十一・人体部上)「言部」(巻十四・人事部)などは多く、「辞字部」はちらほらで、「天象部」(天・雨・日・

月・雲・風・夕・旦」などは皆無という状態になっている。これはこの注記をつける仕事で、意義分類上、まず身近かな所から始まり、全体にゆきわたらぬままに中止されたことを物語っている。

次にこれを品詞別に見ると、名詞（いわゆる「物名（もののな）」）が大部分で、これは「和名類聚抄」を初めてする日本の古辞書の伝統的な傾向であるが、物名以外の語も左のように見える。
（以下A類の語を挙げる。字面と訓の表記と配列順は白河本に拠る。出所の示し方前と同じ）

(1) 動詞

1 障	サハリ	（巻二「阜」16オ・一六〇）	15 翔	カケル	（巻八「羊」10オ・六八三）
2 浴	ユアム	（巻三「水」10オ・二四一）	16 獄	伺同 ウカカフ	（同「犬」12ウ・七一）
3 來	キタル	（巻五「木」1ウ・三八七）	17 辯	避俗 ノカル	（同「犬」14ウ・七〇五）
4 蒙	カウフル	（巻六「艸」1ウ・四六四）	18 狹	ハサム	（同「犬」16オ・六九九）
5 菱	シホム	（同「艸」11ウ・五〇九）	19 鯨	吞同 ノム	（同「魚」24オ・七四八）
6 蘇	ヨミカヘル	（同「艸」16オ・五二九）	20 麟	陵同 ノホル	（巻九「鳥」4ウ・七九二）
7 籊	籊同 ツク	（巻七「竹」2ウ・五六五）	21 雙	ナラフ	（同「隹」9オ・八〇七）
8 馳	ハス	（巻八「馬」2ウ・六五四）	22 離	ハナル	（同「隹」9オ・八〇六）
9 駢	ナラブ	（同「馬」3ウ・六六九）	23 雕	エル	（同「隹」9ウ・八〇六）
10 驍	イサム	（同「馬」3ウ・六五二）	24 雜	マシフ	（同「隹」10オ・八〇三）
11 驍	ワトル	（同「馬」3ウ・六六四）	25 貯	守同 モル	（同「虫」12ウ・八二〇）
12 驍	ワゴル	（同「馬」3ウ・六六四）	26 蟄	スコモル	（同「虫」19オ・八四八）
13 驍	サハク	（同「馬」4オ・六六七）	27 賦	クバル	（同「貝」21ウ・八六三）
14 悚	東同 ツカヌ	（同「牛」8ウ・六七八）	28 賣	ウル	（同「貝」21ウ・八六八）
			29 貰	ワギノル	（同「貝」21ウ・八六六）

49 啞 同 ヲツ	48 噤 同 ノス	47 吐 ハク	46 叩 タタク	45 翳 古、開同 キク	44 聾 從俗 シタカフ	43 耐 同 タフ	42 顧 ネカウ	41 順 シタカフ	40 顯 アラハル	39 駭 脫俗 スク	38 射 ユミイル	37 耽 同 フケル	36 翻 ヒルカエル	35 履 アカフ	34 負 ツフ	33 貽 ノコル	32 賃 ツクノフ	31 賃 ヨロコフ	30 贊 ホム
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
「口」13ウ・一〇八二	「口」12オ・一〇四四	「口」12オ・一〇七四	「口」11ウ・一〇六二	「耳」9オ・一〇三七	「耳」9オ・一〇三五	「面」8オ・一〇二八	「頁」6オ・一〇〇九	「頁」6オ・一〇二三	「頁」5オ・一〇一六	「身」2オ・九九九	「身」2オ・一〇〇二	「身」2オ・一〇〇二	「羽」25オ・八七三	「貝」23ウ・八五七	「貝」23オ・八六七	「貝」22ウ・八五七	「貝」22オ・八六九	「貝」22オ・八六六	「貝」22オ・八六九
69 向 ムカフ	68 嚙 讓同 ユツル	67 嗎 罵同 ノル	66 号 ナツク	65 唳 到同 イタル	64 告 マウス	63 召 メス	62 咲 笑同 ワラウ	61 叫 サケフ	60 囁 サヘツル	59 囁 囁同 ツナク	58 歩 同 アユム	57 喂 カシコマル	56 嗜 タシフ	55 駿 駿同 シノク	54 喊 成同 ナル	53 呈 アラハス	52 爭 争同 アラソフ	51 望 望同 ノソム	50 加 クハフ
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
「口」19ウ・一〇九九	「口」19ウ・一〇七七	「口」19オ・一〇八三	「口」19オ・一〇九二	「口」19オ・一〇六六	「口」19オ・一一〇〇	「口」19オ・一〇九五	「口」19オ・一〇八七	「口」19オ・一〇六二	「口」19オ・一〇八〇	「口」18ウ・一〇七三	「口」18ウ・一〇八九	「口」18オ・一〇六七	「口」18オ・一〇八五	「口」17オ・一〇七三	「口」16ウ・一〇四二	「口」16ウ・一〇九二	「口」16ウ・一〇七五	「口」16オ・一〇九二	「口」16オ・一〇九二

89 環 戴 コロス	88 環 極 キハマル	87 病 ヤム	86 癩 タフル	85 瘡 瘦同 ヤセタリ	84 疲 ツカル	83 症 クルフ	82 展 展同 ノフ	81 悟 サトル	80 吸 スフ	79 喊 減同 キユ	78 喘 結同 ムスフ	77 嗽 脱同 熱同 マヌカル	76 嗽 没同 イル	75 叱 イサフ	74 嘲 剥俗 ハク	73 哭 ナク	72 啄 ツイハム	71 囁 富同 トメリ	70 嘖 復同 カヘス
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
「夕」10ウ・一三九一	「夕」8ウ・一三七四	「夕」7ウ・一三七七	「夕」7ウ・一三六四	「夕」3オ・一三六二	「夕」2ウ・一三六〇	「夕」2オ・一三七三	「夕」27オ・一三四八	「夕」18オ・一二九二	「夕」22オ・一〇六九	「夕」21オ・一〇四二	「夕」21オ・一〇七六	「夕」21オ・一〇六六	「夕」20ウ・一〇六八	「夕」20ウ・一〇六九	「夕」20オ・一〇六六	「夕」20オ・一〇九三	「夕」20オ・一〇七〇	「夕」19ウ・一〇五三	「夕」19ウ・一〇七三
109 護 候同 ハムヘリ	108 諍 争同 アラソフ	107 諒 カスム	106 誑 タフラカス	105 謝 ムクユ	104 諾 客同 ラシム	103 誓 チカフ	102 詣 マウツ	101 計 ハカル	100 謝 附同 ツク	99 訛 犯同 ラカス	98 誘 コシラフ	97 謹 ツツシム	96 語 カタラフ	95 諳 ソ(「ツ」は誤り)ラムス	94 諛 ヘツラフ	93 殞 潰 ツユ	92 朽 朽同 クツ	91 碌 求 モトム	90 残 ノコス
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)
「言」21ウ・一四三二	「言」21オ・一四二九	「言」21オ・一四二八	「言」21オ・一四三二	「言」20ウ・一四二八	「言」20オ・一四二二	「言」19ウ・一四三四	「言」19ウ・一四一八	「言」19ウ・一四二五	「言」19オ・一四三六	「言」18ウ・一四〇五	「言」18ウ・一四〇九	「言」17ウ・一四二五	「言」17ウ・一四〇九	「言」16ウ・一四二〇	「言」14オ・一四〇五	「夕」12ウ・一三九二	「夕」12オ・一三八七	「夕」11ウ・一三八七	「夕」11ウ・一三九四

110 諧	シコツ	(卷十四「言」21ウ・一四二二)	139 行	ユク	(卷十八「イ」8ウ・一八三八)
111 讀	ヨム	(同「言」21ウ・一四〇一)	131 丸	マロカス	(同「九」20ウ・一八九六)
112 濁	ニコル	(同「言」22オ・一四一五)	132 置	ヅク	(同「四」23ウ・一九〇四)
113 設	マウク	(同「言」22ウ・一四〇三)	133 難	ヨル	(同「二」25オ・一九一八)
114 讀	着同 キル、ツク	(同「言」22ウ・一四二一)	134 聖	垂同 タル	(同「一」27オ・一九二八)
115 記	シルス	(同「言」25オ・一四〇四)	135 正	タタス	(同「一」29オ・一九二二)
116 食	クフ	(同「食」25ウ・一四三七)	136 酬	ムクユ	(同「西」31オ・一九四五)
117 飾	カサル	(同「食」25ウ・一四四九)	137 酬	勇同 イサム	(同「西」32ウ・一九四〇)
118 館	育同 ヤシナフ	(同「食」25ウ・一四四二)	138 酤	呑同 ノム	(同「西」33オ・一九三七)
119 酌	酌同 クム	(同「食」26オ・一四三七)	139 酤	沽同 カフ	(同「西」33ウ・一九三七)
120 養	ヤシナフ	(同「食」28オ・一四五二)	140 酤	就同 フケル	(同「西」34オ・一九三四)
121 饒	迷同 ヲフ	(同「食」28オ・一四四七)	141 孕	ハラム	(同「子」35ウ・一九五一)
122 管	嘗同 ナム	(同「甘」31ウ・一四五七)	142 用	モチイル	(卷二十「口」1ウ・二〇八八)
123 鈔	抄同 シルス	(卷十六「金」3ウ・一六一四)	143 婦	婦同 カヘル	(同「止」2オ・二〇九〇)
124 鋳	刺同 サス	(同「金」6オ・一六二〇)	144 歩	アユム	(同「止」2オ・二〇九〇)
125 鑄	イル	(同「金」6オ・一六一五)	145 奔	駁同 タタカフ	(同「止」2オ・二〇九一)
126 鎔	向同 ムカフ	(同「金」6ウ・一六〇六)	146 去	サル	(同「去」12ウ・二二二七)
127 繼	ツク	(同「糸」24ウ・一六六八)	147 亡	ホロフ	(同「亡」13ウ・二二三一)
128 從	シタカフ	(卷十八「イ」6オ・一八四六)	148 伐	撫同 ナツ(底白二本 濁点あり)	(同「亡」14オ・二二三二)
129 待	マツ	(同「イ」6ウ・一八四五)	149 舉	コソル	(同「雜字」15ウ・二二三九)

150 鐫 携同 タツサハル

(卷二十「雜字」26オ・二二八〇)

(2) 形容詞

1 涼 ススシ

(卷三「水」15オ・二六五)

2 薄 ウスシ

(卷六「艸」9オ・四九六)

3 舊 旧同 フルシ

(同「艸」9オ・四九六)

4 薰 カウハシ

(同「艸」15オ・五二三)

5 虚 ムナシ

(卷八「屯」22ウ・七三七)

6 鶉 勇同 タケシ

(卷九「鳥」1オ・七八二)

7 難 カタシ

(同「佳」9ウ・八〇三)

8 貴 タフトシ

(同「貝」21ウ・八六七)

9 賤 イヤシ

(同「貝」21ウ・八六三)

10 脆 脆日 モロシ

(卷十一「身」2オ・一〇〇一)

11 頑 カタクナシ

(同「耳」3ウ・一〇一〇)

12 聡 聰正 ミミトシ

(同「耳」9オ・一〇三二)

13 殿 イツクシ

(同「口」17ウ・一〇九三)

14 咄 細同 タワシ

(同「口」18ウ・一〇四九)

15 吵 惡同 アシ

(同「口」21ウ・一〇四八)

16 咄 直同 ナワシ

(同「口」22オ・一〇八二)

17 蕨 穢同 ケカラハシ

(卷十四「尸」8オ・一三六五)

18 瘥 疾同 トシ

(同「尸」8オ・一三六五)

19 瘥 惡同 アシ

(卷十四「尸」8オ・一三六二)

20 絶 危同 アヤウシ

(卷十六「糸」20オ・一六六八)

21 繁 シケシ

(同「糸」21オ・一六八九)

22 裯 利同 トシ

(卷十八「示」9ウ・一八七〇)

23 爽 ココタシ

(同「大」14オ・一八七八)

24 新 アタラシ

(卷十八「斤」18ウ・一八九三)

(3) 形容動詞

1 貞 サタカニ

(卷九「貝」23オ・八六五)

2 癡 ワロカナリ

(卷十四「尸」2ウ・一三八一)

3 諛 朗同 ホカラカナリ

(同「言」18オ・一四一一)

4 譟 スミヤカ

(同「言」19オ・一四〇六)

(4) 副詞

1 豈 アニ

(卷二「山」8オ・一二六)

2 漸 ヤウヤク

(卷三「水」18ウ・二八〇)

3 則 スナハチ

(卷九「貝」23ウ・八五九)

4 聊 聊同 イササカ

(卷十一「身」1ウ・一〇〇二)

5 頗 スコフル

(同「耳」4オ・一〇二二)

6 諷 強同 シヒテ

(卷十四「言」16オ・一四三二)

7 甚 ハナハダ

(同「耳」31ウ・一四五七)

8 纒 ワツカニ

(卷十六「糸」20ウ・一六七〇)

9 與 終同 ツイニ

(卷十八「八」21オ・一九〇二)

1 碑 仍同 ヨツテ

(卷十一「ロ」17オ・一〇五七)

10 不 イナヤ

(同 「一」28ウ・一九二三)

(6) 助 詞

11 已 ステニ

(卷二十「雜字」20ウ・二二五九)

1 許 ハカリ

(卷十四「言」17オ・一四二一)

(5) 接統詞

以上がA類に属するものの中で体言以外の訓に「正」のついた例である。紙幅の都合で他の訓を省き、条件にかつたものだけを取り出して掲げた。(1) 58 「歩(歩)アユム」 65 「到(到)イタル」 71 「富(富)トメリ」 92 「朽(朽)クツ」 112 「調(調)ニヨル」などは一字一訓であるが、他の多くは二訓以上あり、(1) 130 「行(行)ユク」などは実に四十二の訓を有する。また、(1) 51 「望(望)ノソム」は別に「モチ」に「正」という注記があり(他にも(2) 2 「薄(薄)ウスシ」には「ススキ」3 「舊(舊)フルシ」には「イニシヘ」5 「虚(虚)ムナシ」には「ヲウソラ」など二訓に「正」のある例がある)、(1) 114 「諸(着)キル、ツク」のように二つの動詞の訓に「正」を持つものもある。これらはすべて一八四項で、A類五九〇例の約三十一パーセントを占める。

今ここに引いた教例のように中には見えない異体字もあるが、それらも下の同字注に拠つてその訓を見ると、おおむね普通に行われた訓であることがわかる。これらは色葉字類抄では「辞字門」の範疇に入る語で、日本語としては表現に重要な機能をになうものであるから、当然読むだけでなくその漢字を用いて下の訓に当たる日本語を書き表わす場合もあったと考えられる。形容動詞はB類15に「鮮(鮮)アサヤカナリ」26 「類(類)シキリナリ」27 「頓(頓)ニハカニ」90 「稀(稀)マレラナリ」、D類17 「斜(斜)ナノメナリ」などがあり、副詞、接統詞に属する諸字は数は少ないが、吾妻鏡でも普通に見受けられる文字である。これらの訓に「正」という注記をつけたのは恐らく「正義」すなわち適正な訓という意味であろうと思う。「正」が字体の正俗を表わすのは中国でも「干禄字書」などに用いられ、字鏡集でも普通に見受

けられるもので (2) の 12 に見られる) 類聚名義抄などにも見られるものであり、漢字の性質を形・音・義の三面から考える仕方に従えば、それぞれに「正」をつけてもおかしくはないはずであるが、このように訓に重点をつけるような用い方は他に見られない独特なものである。釈春登の「万葉集用字格」にいう「正訓」は中国での漢字の意義用法に照らして「正しい訳」であるとの意識があると思われるが、今とりあげている字鏡集の「正」という注記は「畠ハタケ〇」(巻四「田部」11オ・三四一)、「榊サカキ〇」(巻五「木部」7ウ・四一四)などいわゆる倭字(日本製の漢字)にもつけられた例があるので、当たらない面が出てくる。今、当用漢字には音訓表が定められているが、(1) 13「騒サハク」22「離ハナル」28「売ウル」42「願ネガウ」43「耐タフ」50「加クハフ」61「叫サケブ」63「召メス」69「向ムカフ」80「吸スフ」81「悟サトル」84「疲ツカル」87「病ヤム」90「残ノコス」96「語カタラフ」101「計ハカル」103「誓チカフ」111「読ヨム」113「設マウク」115「記シルス」116「食タフ」117「飾カサル」120「養ヤシナフ」127「継ツグ」128「従シタガフ」129「待マツ」130「行ユク」132「置ラク」142「用モチイル」144「歩アユム」146「去サル」(2) 1「涼スズシ」2「薄ウスシ」1「難カタシ」24「新アトラシ」など、これに相当する字面と訓とを指摘することができるのである。これらの訓は慣用によって成立し固定したもので漢字が国語を書き表わすのに用いられれば、自然と用字に規格が生じてくるものである。吾妻鏡の用字を調べているとそれが察せられる。鎌倉時代も中期を過ぎるにつれこのような意識が強くなり、廿巻本の字鏡集に改編される時(あるいはそれ以前の形に少しはあったかも知れぬが)、その一つの試みとしてこの「正」の注記をつけることが行われたが、一部分にとどまって、あまねくゆきわたるに至らなかったものと考えられる。「正」がすべて墨書され、増減が見られないのは、その初めのままで伝承されたものであろう。もしこれが完全に行われていたら、日本の古辞書の中でまことに画期的なものとなったであろうと惜しまれる。しかし、その試みそのものは、創意として辞書史上に注目すべきものである。古辞書の大部分は漢和对訳の形である

が、訓はほとんど並列され、どの訓が多用され書くにも用いられたかなどは知るよしもないからである。色葉字類抄・伊呂波字類抄の「辭字門」に属する字も、すべて書くのに用いられたとは考えられない。これらの事は実際書くのに用いられたことが確かである吾妻鏡の語彙と表記の文字を帰納的統計的に整理し、照合してみることによって確かめられるであらう。この仕事はすでに進行中であるが、後日の発表を期し今回はこれでとどめる。

(本稿を草するにあたり字統集諸本の調査の際尊経閣文庫の飯田瑞穂氏、前田さん国会図書館の山内育男氏、五十嵐氏、日比谷図書館資料課特殊資料係の皆様などにお世話になった。厚く御礼申上げたい)